錦江町農業委員会2月定例総会会議録

- 開催日時 令和6年2月22日(木) 午後1時30分から
- 開催場所 本庁2階会議室
- 委員(農業委員 14 人、農地利用最適化推進委員 10 人)

会長	1番	安水 純一
会長代理	2番	鳥越 秀一
委員	3番	宿利原 勝吉
委員	4番	元丸 敏朗
委員	5番	宿利原 進
委員	6番	安田 憲次
委員	7番	徳永 哲朗
委員	8番	鍋 康博
委員	9番	貫見 和洋
委員	10番	畠中 正秋
委員	11番	本釜 好子
委員	12番	寺田 郁哉
委員	13番	毛下 利美
委員	14番	内薗 雄治

農地利用最適化推進委員	内薗 政文
農地利用最適化推進委員	山中 徹
農地利用最適化推進委員	水流 佳文
農地利用最適化推進委員	竹原 政洋
農地利用最適化推進委員	笹原 幸子
農地利用最適化推進委員	折小野 道男
農地利用最適化推進委員	横原 利己
農地利用最適化推進委員	中野 純治
農地利用最適化推進委員	舞原 幸一郎
農地利用最適化推進委員	白桃 勉

○欠席

農業委員 元丸委員

○事務局職員 事務局長 池之上 和隆 事務局次長 坂口 美智代書記 永田 宗成・折久木 まり子・舞原 利博

○議事日程

- 1、開会
- 2、農業委員憲章朗読
- 3、会長あいさつ
- 4、議事
 - 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会務報告について
 - 第3 附議事項
 - 議案第41号 農地法第3条許可申請について
 - 議案第42号 旧農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地 利用集積計画(所有権移転)の錦江町長に対する要請について
 - 議案第43号 旧農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地 利用集積計画(利用権設定)の錦江町長に対する要請について
 - 議案第44号 非農地証明願について

○事務局	皆さんお疲れさまです。それではただいまより、令和6年2月錦江町農業委
	員会定例総会を開催いたします。姿勢を正してください。一同礼。農業委員会
	憲章の朗読を本日は8番鍋委員にお願いいたします。
○鍋委員	憲章朗読。
○事務局	ありがとうございました。それでは会長がご挨拶申し上げます。
○会長	皆さんこんにちは。先日の二町研修大変ご苦労さまでした。それに関して一
	言皆さんにお願いがあります。24名中ですね10名の参加ということで、大変
	残念でした。私たちは準公務員という立場の中で、研修というのは公務になっ
	ております。ですので、体調の不良のある方、冠婚葬祭、またいろんな役職を
	されている方もおられますので、それでどうしても抜けられないという方もお
	られると思いますが、そういうこと以外は頑張って努力して参加していただき
	ますようよろしくお願いいたします。またこの農業委員とか推進委員になろう
	という志の中で、それぞれが思いを持っていることと思います。どうかそれに
	恥じないように、みんなで頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願い
	いたします。それでは、ただいまより令和6年2月錦江町農業委員会の議事を
	開会いたします。元丸委員から欠席の報告が来ておりますが、錦江町農業委員
	会会議規則第8条の規定により、総会は成立していることをお知らせいたしま
	す。それでは錦江町農業委員会会議規則第23条第2項の規定により、本日の
	会議録署名委員に14番内薗委員と2番鳥越委員を指名しますので、よろしく
	お願いいたします。次に会務報告についてを議題といたしますので、事務局の
	報告をお願いいたします。
○事務局	はい。資料の1ページをご覧ください。2月の会務報告を行います。2月5
	日に臨時議会がございまして私が出席しております。6日、7日は南大隅町と
	の2町研修ということで、会長のお話にもありましたとおり、10名の委員の
	皆様と事務局から2名出席したところでございます。7日は農地中間管理事業
	推進担当者会議がございまして担当者2名が出席しております。14日はタブ
	レット及びサポートシステム先進事例研究会が鹿児島市でございまして永田
	書記が出席しております。15日は第1回地域計画の策定話合いということで、
	馬場と城元地区、大根占水田の地域計画策定のための話合いを行いました。本
	委員会からは鳥越委員、本釜委員、寺田委員、山中推進委員、内薗推進委員に
	出席していただきまして、策定に向けた話合いを行ったところでございます。
	19 日は大隅地域サツマイモ基腐病対策プロジェクト本部会議が鹿屋市でござ
	いました。私が出席いたしまして、安水会長は会長の立場ではなく耕作者の立
	場で安水会長も出席されました。20日は現地調査、非農地証明願に関する現
	地調査を行いまして、鍋委員、貫見委員、白桃推進委員に立会いをお願いした
	ところでございます。22日、本日でございますが、2月の定例総会でござい
	ます。26日には町議会3月議会が開会いたします。私が出席する予定として

	おります 97 日は典業系昌公東敦巳巨筮公逹が庶田自士ペデギハナナ むぶ
	おります。27日は農業委員会事務局長等会議が鹿児島市でございます。私が
	産業振興課関係のちょっと会議出席のため、27日は坂口次長に出席してもらることとしております。今番報告については以上でございます。
O 4 E	うこととしております。会務報告については以上でございます。
○会長	ただいまの会務報告について、質問等ありませんか。
○委員	なし。
○会長	ないようですので、以上で会務報告を終わり、付議事項に入ります。議案第
	41 号農地法第3条許可申請についてを議題といたしますので、事務局の説明
	をお願いいたします。
○事務局	はいでは3ページをお開きください。受付番号16番の譲渡人の方が○○さ
	ん、鹿児島市の方です。経営規模等はお目通しください。場所が神川字東大久
	保 4053 番 7、台帳現況ともに地目は畑、地積が 1,142 m ² です。譲受人の方が
	○○さん、鹿屋市の方です。経営規模等はお目通しください。受付番号 17 番
	の譲渡人の方が○○さん、北海道の方です。経営規模等はお目通しください。
	場所は神川字山頭 4703 番1、台帳現況地目とも畑です。地積が 388 m²です。
	譲受人の方が○○さん、神川上の方です。経営規模等はお目通しください。受
	付番号 18 番の譲渡人の方が○○さん、大橋下の方です。経営規模等はお目通
	しください。場所が城元字鎮守ノ前 1732 番 5 、地目が台帳現況とも田、地積
	が 400 m ² です。譲受人の方が○○さん、中西の方です。経営規模等はお目通し
	ください。以上です。
○会長	次に水流推進委員の報告をお願いいたします。
○水流推進	これは○○ということでしたので、先に申しております。○○さんは、兼業
委員	農家ではありますが、米やら、らっきょうを作っておられますので、大丈夫か
	と思います。よろしくお願いします。
○会長	次に徳永委員の報告をお願いいたします。
○徳永委員	はい。譲渡人の○○さんはですね、去年お母さんが亡くなられまして、この
	土地を相続されたものです。そこの土地については、お母さんが、譲受人の〇
	○さんのお父さん○○さんが 10 数年前から耕作していた土地です。今回の相
	続を機会に、○○さんのほうに売買という形になりました。○○さん、サラリ
	ーマンですけれども兼業農家として、今後耕作していくということで、売買が
	成立したものです。また、お父さんの〇〇さんとこの土地を一緒に耕作されま
	すので、今までの○○さんの実績から含めると売買については、問題はないと
	いうふうに考えております。価格は○○円です。以上です。
○会長	ありがとうございました。次に内薗推進委員の報告をお願いいたします。
○内薗推進	はい。受付番号 18 番の○○さんと○○さんは利用権設定で、契約を結んで
委員	つくられてる田んぼでございます。今回ですね○○さんのほうからもう作るこ
	ともないしということで、○○さんにもらってくれないかということで、○○
	という形で話がまとまっております。条件をクリアしておりますし、何ら問題
	ないかと思いますので、審議のほどよろしくお願いします。

○会長	はい。事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。
○委員	なし。
○会長	質疑なしと認め採決いたします。お諮りいたします。議案第41号について
	は、原案のとおり許可することに異議ありませんか。
○委員	なし。
○会長	異議なしと認めます。したがいまして議案第41号については、原案のとお
	り許可することに決定いたしました。次に議案第42号旧農業経営基盤強化促
	進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の錦江町長に対する要請
	についてを議題といたしますので、事務局の説明をお願いいたします。
○事務局	それでは5ページをお開きください。受付番号11番の譲渡人の方が○○さ
	ん、笑喜の方です。経営規模等はお目通しください。場所は神川字横高尾 7482
	番6、地目は台帳現況とも畑、地積が2,829 ㎡です。譲受人の方が○○さん、
	神川新町の方です。経営規模等についてはお目通しください。以上になります。
○会長	次に、宿利原勝吉委員の報告をお願いいたします。
○宿利原勝	受付番号 11 番の報告をいたします。○○さんのは、昨年度あっせんにかか
吉委員	っておりましたが、名義がまだなおっておらず、名義をなおしてからあっせん
	ということで今になってしまいました。譲受人の○○さんは、宿利原のほうで
	50 頭ほど牛を養っております。錦江町の定める要件を全てクリアしておりま
	すので、何ら問題がないかと思われます。審議のほうをよろしくお願いいたし
	ます。
	۵,70
○会長	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。
○会長 ○宿利原勝	7 0
	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。
○宿利原勝	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。
○宿利原勝 吉委員	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。 すいません。お金は全部で○○です。
○宿利原勝 吉委員 ○会長	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。 すいません。お金は全部で〇〇です。 ありませんか。
○宿利原勝吉委員○会長○委員	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。 すいません。お金は全部で○○です。 ありませんか。 なし。
○宿利原勝吉委員○会長○委員	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。 すいません。お金は全部で○○です。 ありませんか。 なし。 質疑なしと認め採決いたします。お諮りいたします。議案第42号について
○宿利原勝 吉委員 ○会長 ○委員 ○会長	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。 すいません。お金は全部で○○です。 ありませんか。 なし。 質疑なしと認め採決いたします。お諮りいたします。議案第42号については、原案のとおり許可することに異議ありませんか。
○宿利原勝吉委員○会長○委員○会長○会長	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。 すいません。お金は全部で○○です。 ありませんか。 なし。 質疑なしと認め採決いたします。お諮りいたします。議案第42号については、原案のとおり許可することに異議ありませんか。 なし。
○宿利原勝吉委員○会長○委員○会長○会長	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。 すいません。お金は全部で○○です。 ありませんか。 なし。 質疑なしと認め採決いたします。お諮りいたします。議案第42号については、原案のとおり許可することに異議ありませんか。 なし。 異議なしと認めます。したがいまして議案第42号については、原案のとお
○宿利原勝吉委員○会長○委員○会長○会長	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。 すいません。お金は全部で○○です。 ありませんか。 なし。 質疑なしと認め採決いたします。お諮りいたします。議案第42号については、原案のとおり許可することに異議ありませんか。 なし。 異議なしと認めます。したがいまして議案第42号については、原案のとおり許可することに決定しました。続いて議案第43号旧農業経営基盤強化促進
○宿利原勝吉委員○会長○委員○会長○会長	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。 すいません。お金は全部で○○です。 ありませんか。 なし。 質疑なしと認め採決いたします。お諮りいたします。議案第42号については、原案のとおり許可することに異議ありませんか。 なし。 異議なしと認めます。したがいまして議案第42号については、原案のとおり許可することに決定しました。続いて議案第43号旧農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の錦江町長に対する要請に
○宿利原勝吉委員○会長○委員○会長○会長	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。 すいません。お金は全部で○○です。 ありませんか。 なし。 質疑なしと認め採決いたします。お諮りいたします。議案第42号については、原案のとおり許可することに異議ありませんか。 なし。 異議なしと認めます。したがいまして議案第42号については、原案のとおり許可することに決定しました。続いて議案第43号旧農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の錦江町長に対する要請についてを議題といたしますが、2回に分けて審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。 なし。
○宿利原勝吉委員○会長○会長○会長○会長	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。 すいません。お金は全部で○○です。 ありませんか。 なし。 質疑なしと認め採決いたします。お諮りいたします。議案第42号については、原案のとおり許可することに異議ありませんか。 なし。 異議なしと認めます。したがいまして議案第42号については、原案のとおり許可することに決定しました。続いて議案第43号旧農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の錦江町長に対する要請についてを議題といたしますが、2回に分けて審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
○宿利原勝吉委員○会長○会長○会長○会長○会員○会員	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。 すいません。お金は全部で○○です。 ありませんか。 なし。 質疑なしと認め採決いたします。お諮りいたします。議案第42号については、原案のとおり許可することに異議ありませんか。 なし。 異議なしと認めます。したがいまして議案第42号については、原案のとおり許可することに決定しました。続いて議案第43号旧農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の錦江町長に対する要請についてを議題といたしますが、2回に分けて審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。 なし。
○宿利原勝吉委員○会長○会長○会長○会長○会員○会員	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。 すいません。お金は全部で○○です。 ありませんか。 なし。 質疑なしと認め採決いたします。お諮りいたします。議案第42号については、原案のとおり許可することに異議ありませんか。 なし。 異議なしと認めます。したがいまして議案第42号については、原案のとおり許可することに決定しました。続いて議案第43号旧農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の錦江町長に対する要請についてを議題といたしますが、2回に分けて審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。 なし。 異議なしと認めます。それでは受付番号435号から442号についての事務局

湯之谷に1筆ずつです。地番はお目通しください。地目は2筆とも田です。地 積が合計で 1,280 ㎡です。期間が令和6年2月23日から令和10年12月14 日までです。小作料は、全部で○○円です。借り人の方が○○さん、西中郡の 方です。受付番号 437 と 438 の貸し人の方が○○さん、辺志切の方です。場所 が2筆ありまして、いずれも田代川原字平石前です。地番はお目通しください。 地目は2筆とも田です。地積が合計で1,050 m2です。期間が令和6年2月23 日から令和10年12月14日までです。小作料が水利費と米○○俵です。借り 人の方が○○さん、鶴園の方です。受付番号 439 番の貸し人の方が○○さん、 橋ノ口の方です。場所が田代川原字平石前118番1、地目が田、地積が335 ㎡です。期間が令和6年2月23日から令和10年12月14日までです。小作料 は、水利費です。○○円です。借り人の方が○○さん、鶴園の方です。受付番 号 440 番と 441 番の貸し人の方が○○さん、神之浜二区の方です。場所が 2 筆 ありまして、いずれも馬場字西です。地番はお目通しください。地目は2筆と も田です。地積が合計で 2,330 ㎡です。期間が令和6年2月23日から令和10 年 12 月 14 日までです。小作料は全部で $\bigcirc\bigcirc$ 円です。借り人の方が $\bigcirc\bigcirc$ さん、 宮脇の方です。受付番号442番の貸し人の方が○○さん、鶴園の方です。場所 が田代川原字小牧ノ下 1224番、地目が田、地積が 522 ㎡です。期間が令和 6 年3月1日から令和11年2月28日までです。小作料は、水利費○○円です。 借り人の方が○○さん、鶴園の方です。以上になります。 事務局から説明がありましたが、ここで鍋委員の報告をお願いいたします。 報告いたします。受付番号435、436番についてですが、まず場所ですが、 2 筆とも経済連の肥育センター上流から田代中央運動公園まで流れている長 谷川を利用している水田地帯の中にあります。昨年から○○さんが90歳とい う高齢もあり、耕作放棄をしてあったことから、隣接地を耕作されておられる ○○さんが管理に支障を感じておられたことから相談に行かれました。また○ ○さんも、来月には子どもさんが住まれている鹿児島市へ行かれ、そして奥さ んが入居されておられる介護施設への入居も予定されているということから、 家族と相談し水田を荒らすよりも管理をしてほしいという結論になり、話がま とまりました。借り人の○○さんは、地鶏800羽の飼育のほか、飼料米及び需 給米の耕作をされておられ、管理等を含め錦江町の定める要件は十分クリアし ていると認められ何ら問題ないと思います。終わります。 次に貫見委員の報告をお願いいたします。 はい、報告いたします。受付番号 437 から 439 号の借り人の○○さんでござ います。この3筆とも継続の案件でございますので、何ら問題はないかと思い ます。よろしくお願いします。 次に山中推進委員の報告をお願いいたします。 ○○さんのこの田んぼは、中西の自治会の入り口の所です。○○さんは宮脇

で、息子と一緒に幅広く農業をしています。よろしくお願いします。

○会長

○鍋委員

○会長

○貫見委員

○会長

○山中推進

委員

○会長	次に舞原推進委員の報告をお願いいたします。
○舞原推進	受付番号 442 番報告いたします。この農地は、〇〇さんが現在稲作されてい
委員	る田んぼの隣にあって、○○さんが米が少し足りないということで、○○さん
	に相談したところ、○○さんはここ数年前から耕作されていない田んぼであり
	ましたので、快く了解してもらいました。○○さんに関しましては現在、○○
	に勤めておられまして、今度借りられる周辺の田んぼも○○に何筆かお世話に
	なっているところです。管理は特に問題ないと思います。よろしくお願いしま
	す。
○会長	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。
○事務局	すいません。さっき言い忘れたんですけど別紙でA4の横の用紙があります
	ので、そちらに借り人の方の経営等の詳細がありますので、そちらもご覧くだ
	さい。
○会長	ありませんか。
○委員	なし。
○会長	質疑なしと認め採決いたします。受付番号 435 号から 442 号については、原
	案のとおり許可することに異議ありませんか。
○委員	なし。
○会長	異議なしと認めます。したがいまして受付番号435号から442号については、
	原案のとおり許可することに決定しました。次に受付番号 443 番から 451 番に
	ついて審議しますので、事務局の説明をお願いいたします。
○事務局	はい、これからの案件につきましては、農地中間管理事業に係るものになり
	ます。したがいまして借り人の方は全て県の地域振興公社となっておりまし
	て、また、期間につきましても全て令和6年2月28日から令和11年2月27
	日までとなっております。では、受付番号 443 番の貸し人の方が○○さん、山
	下の方です。場所が田代麓字山神 2722 番 1 、地目が田、地積が 530 ㎡です。
	小作料が○○円です。受付番号 444 番の貸し人の方が○○さん、鹿屋市の方で
	す。場所が田代麓字中村上原 5558 番 2 、地目が畑、地積が 2,947 ㎡です。小
	作料が○○円です。ページめくりまして、受付番号 445 から 447 の貸し人の方
	が○○さん、山下の方です。場所は3筆ありまして、いずれも田代麓字牧原川
	原です。地番はお目通しください。地目はいずれも田となっております。地積が合計で2,118 m²です。小作料が合計で○○円です。受付番号448番の貸し人
	の方が○○さん、鶴園の方です。場所は田代川原字池ノ迫 1933 番 1 、地目が
	加入が000000、瞬圏のカです。場所は四代川原子他ク型 1933 留 1 、地目が
	が○○さん、霧島市の方です。場所が田代川原字道ノ迫 3116 番 5、地目が畑、
	地積が 2,419 m ² です。小作料が〇〇円です。受付番号 450 番の貸し人の方が〇
	□ ○さん、中園の方です。場所が城元字中鳥井 1251 番、地目が田、地積は 3,017 □
	mo うち 1,500 m です。小作料は○○円です。受付番号 451 番の貸し人の方が
	○○さん、寺前の方です。場所が馬場字木原ノ上 1988 番 2 、地目が田、地積

 ○会長	いのではと思います。よろしくお願いいたします。 次に鍋委員の報告をお願いいたします。
	耕作地としては無理かなあというようなところでした。もう山としてみてもいいのではよ思います。よるよくお願いいなします。
委員	なくなってから20年近くなってると思います。周りもほとんど荒地が多くて
○白桃推進	6番の○○さんは退職しておられるんですけれども、この現地はもう耕作し
	します。
○会長	事務局からの説明がありましたが、ここで白桃推進委員の報告をお願いいた
	点があるかもしれませんが以上のようなところになっております。以上になります。
	の中という形になっております。場所につきましては、ちょっと分かりづらい
	ばにはなりますが、ここの早瀬の集落から鳥渕のほうの集落に向かう途中の山のオール・ことになっているまた。思まによっては、ままれています。
	そのまだ上の方に原沢の休憩所がありますが、そこのちょっとそばといえばそ
	のほうに写ってはいないんですが、右上のほうに薄らですが、川がありまして、
	ます。6番のほうは13ページになりまして、地図でいきますとですね、右上
	の1番奥のほうと言えばいいですかね、この右下のほうが申請地になっており
	ページになりまして、左側のほうに中学校がありまして、この中村上原の団地
	な場所につきましては、12、13ページにあります。まず、7番のほうが、12
	すね。落ノ上のほうは早瀬の自治会のそばという形になっております。具体的
	番が併せてありますが、中村上原のほうが、役場のそば、田代中学校のそばで
	11ページのほうにですね広域の地図のほうではありますが、6番のほうと7
	が畑ですが、現況は山林となっております。地積が3,252㎡です。場所ですが、
	○○さん、富山県の方です。場所が田代麓字中村上原 5560 番1、地目は台帳
	1,986 ㎡です。受付番号7番の申請日が令和6年2月6日です。申請人の方が
	落ノ上3684番1、地目が台帳が田で、現況は山林となっております。地積が
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	1月29日です。申請人の方が〇〇さん、鹿屋市の方です。場所は田代川原字
 ○事務局	明線についてを譲越といたしまりので、事務局の説明をお願いいたしまり。 はい、では10ページをお開きください。受付番号6番の申請日は令和6年
	原条のとおり計可することに決定いたしました。 続いて議条弟 44
○会長	異議なしと認めます。したがいまして受付番号443番から451番については、 原案のとおり許可することに決定いたしました。続いて議案第44号非農地証
○委員	なし。
○禾旦	451番については、原案のとおり許可することに異議ありませんか。
○会長	ないようですので、質疑なしと認め採決いたします。受付番号443番から451乗によりては、原常のしなります。また、思葉はりません。
○委員	なし。
○会長	事務局からの説明がありましたが、質疑はありませんか。
	ださい。以上になります。
	紙でA3で横長のほうで印刷してありますので、そちらのほうもまたご参考く
1	が 529 m ² です。小作料は米○○kg です。今回の案件に対する配分計画案が別

	せて5名で調査をいたしました。場所については、先ほどもありましたが12
	ページを見ていただきたいんですが、田代中学校の敷地の隣に広がっている南
	部開発で造成がなされた圃場のすぐ隣になります。今回のこの圃場は、当時の
	造成事業に参加をされておられず当時の状況のままと思われる。現状では山林
	となっております。ここの造成事業をされた年月を改良区に確認しましたとこ
	ろ、平成に入ってすぐに工事が始まり、平成7年には参加者個人への還付がな
	されたとのことでした。また当時の状況を知る人にも話を聞いたところ、もう
	工事前には既に杉の植栽がなされていたように思うというようなことでした。
	今年は平成では36年になりますので、植栽後35年以上は経つ山林になるよう
	です。このことから、今回の非農地証明は妥当なものであると判定をしており
	ます。以上です。
○会長	事務局の説明並びに担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。
○委員	なし。
○会長	質疑なしと認め、採決いたします。お諮りいたします。議案第 44 号につい
	ては、原案のとおり決定することに異議ありませんか。
○委員	なし。
○会長	異議なしと認めます。したがいまして、議案第44号については、原案のと
	おり決定いたしました。以上で令和6年2月錦江町農業委員会定例総会の付議
	事項の協議を終了いたします。
○事務局	それでは以上をもちまして令和6年2月錦江町農業委員会定例総会を終了
	いたします。姿勢を正してください。一同礼。ありがとうございました。

錦江町農業委員会会議規則第23条第2号の規定により署名する。

会 長

14番

2番

議事録調整者